

南種子町における森林環境譲与税の活用について

■活用状況（全体像）

区 分	令和元年度～ 令和6年度	令和7年度	計	令和7年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	16,640,856	3,063,300	19,704,156	58%	R8年度以降、森林経営管理制度意向調査及び終了地域等への林道整備を含む森林整備事業補助と林業就労の促進
譲与額（円）	26,625,000	7,171,000	33,796,000		

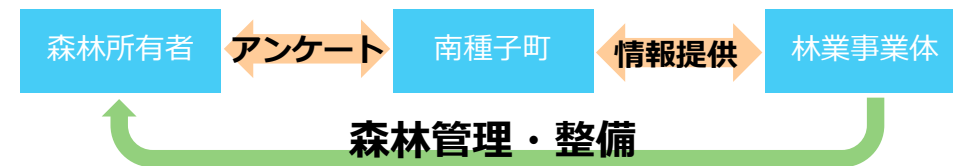
■令和7年度の具体的な活用状況

区 分	事業区分	事業費（円）		事業内容
			うち森林環境譲与税	
森林整備	意向調査	2,431,000	2,431,000	森林所有者へ今後の森林整備についての意向調査及び森林の現況調査を業務委託にて実施。
人材育成	担い手確保	582,300	582,300	林業事業体が雇用する林業労働者の福利厚生制度の加入促進を支援。
	林業機械導入支援	50,000	50,000	林業事業体の高性能機械導入を促進し、就業者の雇用安定を図る。
基金積立		4,107,700	4,107,700	森林環境譲与税基金
合 計		7,171,000	7,171,000	

■今後の実施計画

①森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査

森林所有者を対象にR3年度より実施している「今後の森林整備について」の意向調査（アンケート）と現況調査を継続し、R17年度までに町内全域において調査を実施する。この調査にて自身で管理できない森林の管理・整備を林業事業体へ委託するための紹介を行う。



②意向調査後の支援

意向調査後、現地調査を行い経営が成立つ森林かどうか判断のうえ、状況に応じ森林環境譲与税を活用した支援を行う。

経営に適した森林：

人工林かつ生育状況が良い、搬出路が確保出来ている。
林業事業体へ紹介し森林経営計画へ登録し造林事業を実施。
国・県の補助事業に加え、町が加算し補助する。

上記以外の森林：

問題点を確認し、必要に応じた支援策を検討する。
周辺森林との作業の集約化、林道整備など

③林業労働力の確保

林業就業者数が減少傾向にあり、加えて定着率も極めて低いなか、人工林を含む木材生産や再造林、間伐等の森林整備における人手不足が深刻な問題となり、森林の公益的機能の維持と発揮、森林資源の循環利用が阻害されている現状を、林業の労働力を確保し改善する。